

**緊急**

# 平成27年度 米価下落対策事業

米の消費量低下と過剰在庫により、平成26年産の主食用米の販売金額が大幅な下落となったことを受け、水稻作付農家の生産意欲の向上及び品質向上の支援策として、村の一般会計予算に計上し、下記の5項目にわたり村独自の事業を展開します。

## ①水稻種子購入補助事業

|            |             |
|------------|-------------|
| 補助対象事業費    | 12,000,000円 |
| 県補助金 1/3補助 | 4,000,000円  |
| 村補助金 2/3補助 | 8,000,000円  |

## ②カメムシ防除剤購入補助事業

|              |            |
|--------------|------------|
| 補助対象事業費      | 6,000,000円 |
| 村補助金 1/6補助   | 1,000,000円 |
| (防除団体 1/6補助) |            |

## ③ライスセンター経営安定対策事業 (乾燥調製用燃料補助)

|            |            |
|------------|------------|
| 補助対象事業費    | 6,000,000円 |
| 村補助金 1/2補助 | 3,000,000円 |

## ④東日本大震災農業生産対策事業 (ケイ酸カリ・ゼオライト購入補助)

|            |            |
|------------|------------|
| 補助対象事業費    | 7,540,000円 |
| 村補助金 1/2補助 | 3,770,000円 |

## ⑤水稻共同防除用動力噴霧器購入 2,000,000円

動力噴霧器 400,000円×5台

|        |             |
|--------|-------------|
| 総事業費合計 | 33,540,000円 |
| 村予算合計  | 17,770,000円 |

※詳しくは、今後事業に関するお知らせ等が送付されますので、そちらをご覧ください。

## 平田村農業委員会だより

第6号

平成27年3月13日

編集・発行  
平田村農業委員会  
Tel (0247) 55-3115  
(直通)

農業の経営とくらしに  
役立つ情報をお届けする

**全国農業新聞**

●毎週金曜日発行

●B3版8～10頁建

●購読料：月600円[送料、税込み]

※4月1日より購読料：月700円に改訂

◇購読のお申し込みは、お近くの農業委員または村農業委員会事務局までお願いします

## 第59回福島県下農業委員会大会

去年11月6日に、第59回福島県下農業委員会大会が福島市のパルセ飯坂で開催されました。本村農業委員会からも16名の委員が参加し、農業委員会活動が、今後も積極的に展開できるように強く要望するなどを、今後の活動の目標として決議されました。

また、大会冒頭の表彰では、全国農業新聞普及優良農業委員会として平田村農業委員会が表彰され、情報活動功労農業委員として鈴木實委員と二瓶保衛委員の2名が表彰されました。



先進地視察研修先で話を聞く委員

**農業委員先進地視察研修会**

去年11月7日に、会津美里町で有機栽培による地域興し及び有機農業の普及に取り組んでいる地域団体の「会津自然塾（代表 鹿野義治）」への視察研修を行いました。会津自然塾は、環境保全型農業における有機農業の重要性に着目し、土づくりのための堆肥の共同購入、会津の公開講座や講演会、消費者との交流会を定期的に開催して、地域へ環境保全型農業の啓発普及活動を実践している地域団体です。今回の研修で得たものを、平田村の農業の発展のために生かし、委員全員で頑張っていく予定です。

## 本宮市場高値で推移



去年12月9日に、福島県家畜市場（本宮市）において、畜産専門委員による子牛セリの現地視察を行いました。

委員が見守る中、セリが開始され平田村産の子牛が順調に競り落とされ、いきなりの高値で売却されました。心配されていた取引も、高値で売却され、生産者にとっても大変喜ばしいことであるとの声も聞かれました。

ここ数ヶ月の販売価格は大きな変動も無く、高値で推移していることから、今後も現在の状況で推移することが期待されています。

## 平成26年度産葉たばこ完納

今年の1月15日に、JT東日本原料本部（須賀川市）で、畑作専門委員による葉たばこ収納の現地視察を行いました。

平田村における葉たばこ耕作者は26名おり、収穫量及び販売代金は前年度より減少しましたが、全ての葉たばこが完納しました。10a当たり約41万円となり、概ね期待された価格になりました。

耕作者が年々減少している葉たばこ耕作ですが、本村の基幹作物でもありますので、今後も今まで以上に振興されることを願っています。



## 農業者年金に加入しませんか？

農業者年金は、農業者だけが加入できる公的年金です。次の3つの要件を満たす方なら、どなたでも加入できます。

### 《加入要件》

○年間60日以上農業に従事  
○20歳以上60歳未満の方  
○国民年金第1号被保険者（免除者を除く）

※配偶者や後継者など家族従事者も加入できます。

◎農業者年金のご相談は、こちらまでお問い合わせください。

平田村農業委員会  
55-3115



## ☆編集後記☆

春分も近づき、本格的な農作業が始まる時期となりました。米価の下落に苦しみだした去年でしたが、「簡単に田畑を荒らすわけにはいかない」というのが、共通した農家の思いです。

米価下落対策事業も決まりましたので、知恵と力を出し合い優良な農地を守っていきましょう。

寄稿 駒木根茂委員



## 農業委員会の業務と農業委員の役割（抜粋）

### 農地法に基づく業務

#### 農地法第3条許可

##### 制度の概要

農地の売り買い・貸し借り等による権利移動には農地法第3条の規定による農業委員会の許可が必要です。



##### 農業委員会・農業委員の役割

権利移動の許可申請書が提出されたら、審議の前までに、複数の農業委員が出席して、現地調査を行います。

総会または農地部会で審議し、許可の可否を決定したうえで、許可の可否を申請者に通知します（事務局が対応）。



#### 農地転用の意見送付（許可）

##### 制度の概要

農地の所有者が自ら農地を農地以外に転用する場合（農地法第4条）、農地を買ったり、借りたりして転用する場合（農地法第5条）には農業委員会を経由して知事の許可（4ha超は農林水産大臣）が必要です。

※市町村が権限移譲を受けて農業委員会に事務委任している場合は、農業委員会として転用許可（4ha以下）をする場合もあります。



##### 農業委員会・農業委員の役割

転用の許可申請書が提出されたら、総会または農地部会で審議し、許可、不許可についての意見を決定して知事に送付します。

※権限移譲を受けている市町村は許可の可否を決定します。

#### 農地の利用状況調査

##### 制度の概要

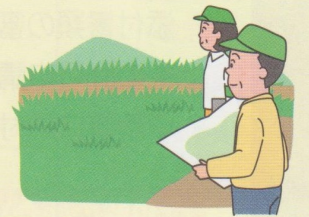
毎年、管内のすべての農地の利用状況を調査します（農地法第30条）。

##### 農業委員会・農業委員の役割

地区担当の農業委員を中心に複数の農業委員で農地の利用状況を調査します。

まずは道路からの目視で確認し、遊休化している可能性のある農地はさらに詳しく確認を行い、記録します。

※農地パトロールや荒廃農地調査と一体的に行います。



### 農業振興地域整備法に基づく業務

#### 農業振興地域整備計画に対する意見

##### 制度の概要

市町村が農業振興地域整備計画を策定する際に、農業委員会等に意見聴取をしたうえで、決定します（農振法施行規則第3条の2）。

##### キーワード

##### 農業振興地域整備計画

優良な農地を確保・保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的かつ集中的に進めるために市町村が定める総合的な農業の振興計画

##### 農業委員会・農業委員の役割

意見の聴取については、総会または農地部会での審議に基づき、市町村に回答します。※同計画を市町村が変更する際も同様に意見聴取が行われます。

農地に関することで困ったことがありましたら、地元の 農業委員または役場農業委員会事務局（55-3115）までご相談ください。

※各地区の農業委員の連絡先等については、11月に発行しました農業委員だよりを参照してください。

### ◎各種申請書の受付締切日について

当委員会では各種申請書の受付締切日を次のように設定しています。

#### ・農地法第3条申請書

農地を農地として賃借・売買する場合

#### ・農地法第4条・第5条申請書

農地を農地以外のものとして使用する場合（例：一般住宅・駐車場・資材置き場など）

※毎月10日締め切り（10日が休日の場合は翌日）